

[gendai.ismedia.jp](https://gendai.ismedia.jp)

## 4月から18歳が成人に…多くの人が知らない「18歳成年制度」の本当の意味(広井 多鶴子) @gendai\_biz

広井 多鶴子 実践女子大学教授 プロフィール

今年(2022年)4月から、成年年齢が18歳に引き下げられます。それともなつてテレビや新聞では、18歳成年制度に関する特集が何度か設けられました。その内容は、成人になると法律上何ができるようになるのかとか、どんな心配があるかといったことがほとんどです。18歳成年制度は、年齢の線引きを変えるだけのように受け止められているのです。

しかし実は、18歳成年制度は、若者に対するこれまでの社会の見方やあり方を大きく変えるものであり、社会に「活力」を与えるためのものです。そのため、18歳成年制度の導入に際し、社会は18歳の若者を社会の一員として守り育てる責任を引き受ける必要があります。18歳成年制度の導入によって変わるべきは若者ではなくて、私たち大人の側であり、社会のあり方なのです。

残念ながら、なかなかそうした方向に議論は進んでいませんが、18歳成年制度導入の意味は何か、18歳成年制度は社会に何をもたらすのかについて、考えていきたいと思ひます。



〔PHOTO〕iStock

2018年の民法改正で18歳成年制度の導入が決まつてからも、成年年齢の引下げに対しては疑問や反対意見がかなり残りました。それは主に今の若者は未熟であるという認識や若者の保護という観点からですが、それだけでなく、「成年」というものの分かりにくさが背景にあるように思ひま

す。

なぜ、成人は分かりにくいのか。三つくらい要因が考えられます。

一つには、年齢で一律に線引きをして成年と見なすこと自体、そもそも法的な「擬制」(フィクション)ともいべきものだからです。当然のことながら、**20歳**になればみな精神的に成熟するわけでも、大人の自覚が生まれるわけでも、自立するわけでもありません。**18歳**であればなおさらです。

しかし、「各人ノ知識発達ノ度ニ從ヒ一々穿鑿(せんさく)シテ其成年ヲ定ムル能(あた)ハサルヲ以テ法律上一定ノ年齢ヲ定メサル可ラス」(熊野敏三・岸本辰雄『民法正義』1891)。ということで、**1896**(明治**29**)年に制定された「民法第一編総則」(明治民法)によって、**20歳**成年制度が確立しました。

とはいえ、戦前は「数え年」が一般的だったこともあり、**20歳**成年制度はなかなか人々の生活に根つきませんでした。**20歳**が成年として定着したのは、戦後、「成人の日」が定められ、**1940**年代末から**20歳**を対象に成人式が行われるようになってからです。

それとともに、**20歳**になれば誰でも心身ともに成熟した大人になるかのような幻想または理想・規範が作り出され、**1970**年代半ば以降、その規範を基準にして現実の若者を未熟と見なす認識が広がりました。そうした規範と現実とのギャップの中で、今日、成年というものが捉えどころのないものになっているのではないかと思います。